

高齢者や障がい者に適した火災警報装置に関する検討部会 - 検討状況について -

◎ 光警報装置の基準等を検討するため、平成24～25年度にかけて、高齢者や障がい者に適した火災警報装置に関する検討部会を4回開催した。

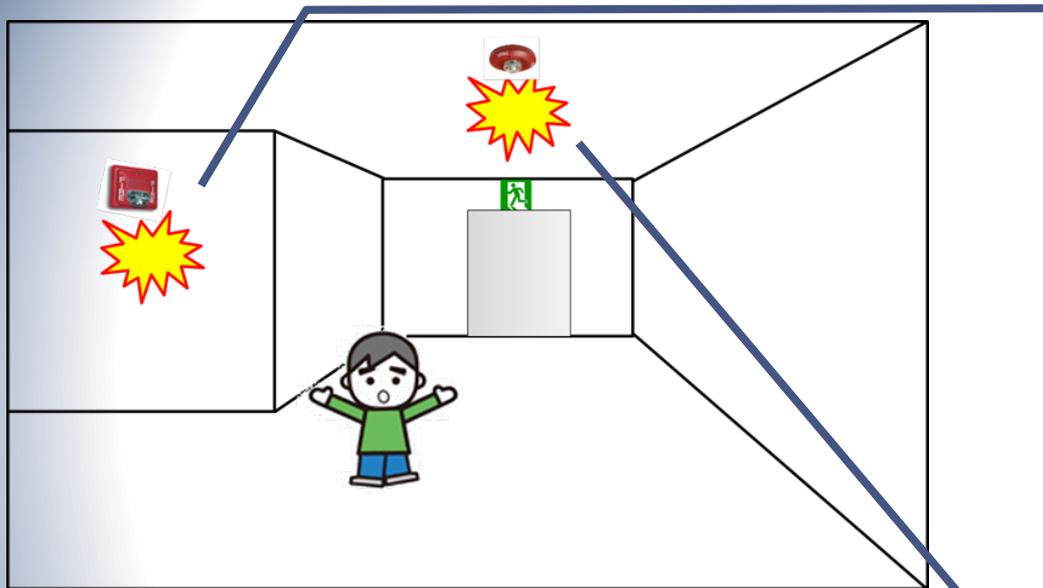
◎ 高齢者や障がい者に適した火災警報装置の調査研究業務で25のモデル施設に光警報装置を設置し、効果的な設置方法等についての調査・検討を実施した。

第1回 [平成24年6月21日(木)]	(1)本検討部会の目的等について (2)検討の進め方及びスケジュール(案)について (3)モデル施設の募集要領(案)について (4)光警報装置の設置基準(素案)について
第2回 [平成24年10月29日(月)]	(1) 前回議事要旨の確認 (2) モデル施設の応募状況について (3) 効果検証の方法について (4) 光警報装置の設置基準素案について
第3回 [平成25年11月12日(火)]	(1) 前回議事要旨の確認 (2) 採択モデル施設の設計・工事のスケジュールについて (3) 設置基準案について (4) モデル施設における効果確認方法について
第4回 [平成26年3月11日(火)]	(1) 前回議事要旨の確認 (2) 光警報装置のモデル施設への設置事例について (3) 効果検証の結果について (4) 光警報装置の課題について (5) 今後の普及方策について

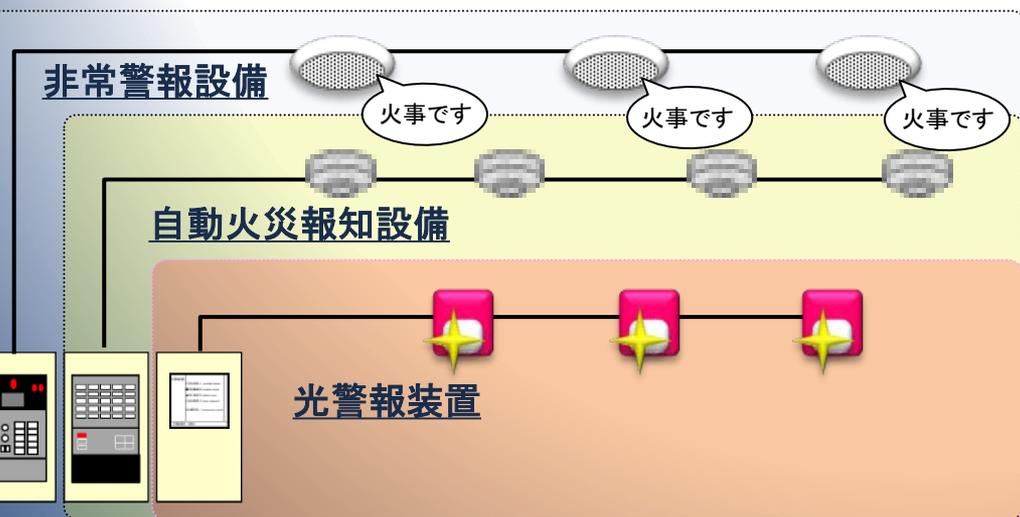
用途	施設名称	所在地
商業施設	株式会社山形屋	鹿児島県鹿児島市
	けやきウォーク前橋店 アビタ前橋店	群馬県前橋市
	アリオ亀有	東京都葛飾区
複合施設	岩手県民情報交流センター(アイーナ)	岩手県盛岡市
地下街	姫路駅 グランフェスタ(株式会社姫路駅ビル)	兵庫県姫路市
医療機関	社会福祉法人恩賜財団済生会 山形済生病院	山形県山形市
	医療法人社団嬉泉会 嬉泉病院	東京都葛飾区
	藤沢順天病院 藤沢総合健診センター	神奈川県藤沢市
	学校法人産業医科大学 産業医科大学病院	福岡県北九州市
	医療法人栄和会 寺田病院	鹿児島県伊佐市
福祉施設等	社会福祉法人厚生協会 聴覚障害者養護老人ホームやすらぎ荘	北海道川上郡新得町
	グループホームありあ	福島県岩瀬郡鏡石町
	社会福祉法人岐阜県福祉事業団 岐阜県立幸報苑	岐阜県山県市
	社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会 大牟田市総合福祉センター	福岡県大牟田市
	公益財団法人福岡県地域福祉財団 クローバープラザ	福岡県春日市
社会福祉法人北筑前福祉会 特別養護老人ホーム 津屋崎園	福岡県福津市	
学 校	岡山県真庭市立勝山小学校	岡山県真庭市
博物館等	福岡市博物館	福岡県福岡市
	多摩六都科学館	東京都西東京市
空 港	東京国際空港ターミナル株式会社	東京都大田区
	神戸空港旅客ターミナルビル	兵庫県神戸市
	岡山空港旅客ターミナル	岡山県岡山市
	北九州空港旅客ターミナル	福岡県北九州市
	鹿児島空港ビルディング株式会社 国内線ターミナル	鹿児島県霧島市
官公庁庁舎	小松市役所庁舎	石川県小松市

◎ モデル施設での光警報装置の設置・構成イメージ

○ 設置イメージ



○ 構成イメージ



壁設置型



天井設置型



高齢者や障がい者に適した火災警報装置に関する検討部会 - 検討状況について -

◎ 光警報装置による火災認知及び避難による効果検証

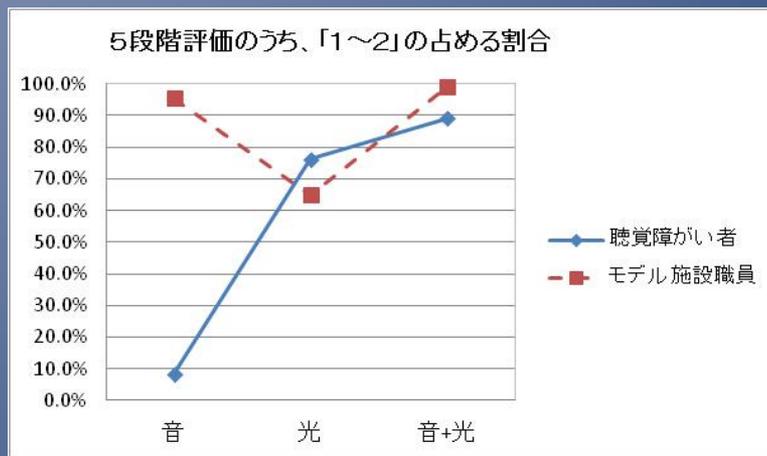
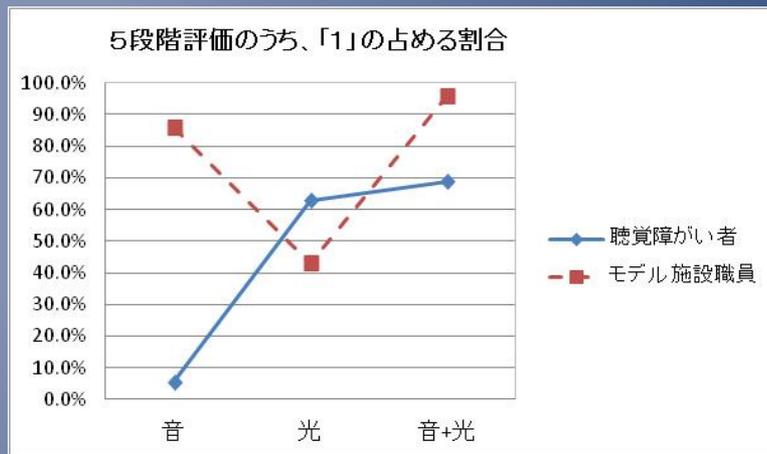
・モデル施設において、下記の順に避難訓練を行い、それぞれの警報の有効性についてアンケート調査等を実施した。

- ①音のみによる火災警報を用いた避難訓練 (実施回数:1回)
- ②光警報のみによる火災警報を用いた避難訓練 (実施回数:2回)
- ③音と光警報の併用による避難訓練 (実施回数:1回)

・効果検証における避難訓練は、聴覚障がい者(71名)及びモデル施設職員(90名)を対象に実施した。



従来方式の音のみによる警報方式の場合、聴覚障がい者においては、はっきりと認知できたとは回答したものは1割に満たない。一方、音と光警報の併用による警報方式とした場合は、聴覚障がい者においては7割弱の人がはっきりと認知でき、光警報装置が効果的であることが実証された。



●アンケートについては五段階評価にて回答

はっきりと認知できた どちらともいえない 全く認知できなかった

1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5

高齢者や障がい者に適した火災警報装置に関する検討部会 - 検討状況について -

◎ 今後の課題

設置対象施設

光警報装置の設置基準案では、「自動火災報知設備が設置されたものに設置することが望ましい」とされていたが、検討結果を踏まえ、優先的に設置すべき用途や規模について検討を行う必要がある。（自動火災報知設備の設置対象施設数は約55万。）

設置場所

設置対象施設において、聴覚障がい者が使用する可能性のある部分に光警報装置を設置することが望ましいが、介助者の有無等の周辺環境を考慮することが必要である。また、柱等の死角部分まで有効に警戒すると、設置個数が増大するため、施設のレイアウトを考慮した効果的な設置方法について検討を行う必要がある。

発光色

ホテル施設で用いた白色光のものよりも、赤色光の方が緊急性が伝わり易いとの意見があり、発光色について検討する必要がある。その際、赤色光では光の到達距離が短いため、機器の設置個数が増加することについても考慮が必要である。

設置費用

既存施設に光警報装置を設置する場合、既設の配線とは別に、新たな配線ルートの確保等が必要となり、工事費が増加する傾向にあることから、普及を促進するため、機器の性能向上等により関係者の負担を軽減する方策についても、検討を行う必要がある。

光警報装置以外の警報装置の検討

ホテルの寝室等においては、振動等による警報の方が有効であるため、光警報装置の代替又は付加措置として、光警報装置以外の警報装置の設置についても検討を行う必要がある。

装置	フラッシュライト	強力な光で火災の発生を知らせる。
	文字表示専用装置	専用の表示板に、文字で火災の発生が表示される。
	シェーカー	枕やベッドを振動させて、火災の発生を知らせる。
	臭気発生装置 (ワサビ臭)	ワサビの臭いが噴射されて、火災の発生を知らせる。
警報機器	携帯電話	携帯電話に電波を送信して、振動や文字(メール)で火災の発生を知らせる。
	腕時計	腕時計に電波を送信して、振動や文字で火災の発生を知らせる。 (※専用の腕時計が必要)
	ページャ	ページャ(ポケベル)に電波を送信して振動や文字で火災の発生を知らせる。

今後の普及方法

光警報装置を効果的に普及するため、その方策(法制化による方法や、ガイドラインにより任意の設置を促す方法)について検討を行う必要がある。

検討部会において引き続き検討